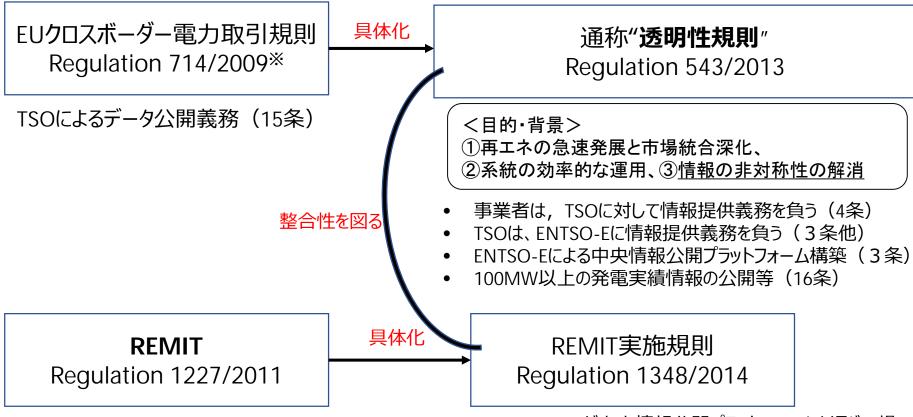
構成員提言の 参考資料集

市場透明性担保に係るEU指令・規則の構成図



- 市場参加者の登録義務(9条)
- Regulation 714などに従って公にされるべき、 インサイダー情報の公開義務(序文、4条)
- 規制当局へのデータ提出義務、報告システムの導入(8条)

• ENTSO-Eが中央情報公開プラットフォームを通じて規制当局へ基礎データの報告義務(100MW以上の発電実績情報含む)(8条1項)

透明性規則の目的

「透明性規則」における情報公開の目的

参考: 透明性规则

序文

(…以下、中部…)

- (3) かかる情報の可用性は、市場参加者が効率的に生産、消費及び取引に関する決定を行う上で不可欠である。市場統合の運化や、風力、 太陽光等の関欠的な再生可能エネルギー発生源の急速な開発のためには、素他のファンダメンタルズ(基礎的な要因)に関するタイム リーに入手可能で完全かつ質の高い、分かりやすい情報の関示が必要である。
- (4) また、情能ファンダメンタルズに関する完全な情報が一式タイムリーに入手可能であることは、エネルギー供給者の安全性を向上させることになるはずである。また、市場当事者が需要と供給を正確に一致させることができるようになり、停電のリスクが減少することになるはずである。その結果、TSOは送電網をよりよく制御できるようになり、より予想可能で安全な状態で送電網を運用することができるはずである。
- (5) 現行の透明性措置は、これらの基準を十分に満たしていない。さらに、関連市場情報の配信が市場参加者間で備っており、大規模な現役市場参加者は自己の資産に関する情報に独占的にアクセスできるが、新規の市場参加者や自己の資産を持たない市場参加者は不利な立場に置かれているのである。

(…以下、中略…)

- (11)生産者、サブライヤー、トレーダーは、練密な計画を立てていても、いつの間にか電力の書給バランスが崩れていることに気付き、TSOによる需給調整やTSOの決済体制の対象となる可能性がある。インバランスリスクを最適に緩和するために、市場参加者は需給調整市場に関する正確かつ明確な情報をタイムリーに入手することが必要である。TSOは、国境を越えて比較可能なフォーマットで当該情報を提供すべきである。当該情報には、需給調整のための、契約で確保した予備力、支払価格、稼働量などについての詳細情報が含まれるものとする。
- (12)TSOが関連する基本情報の一次情報源となることが多い。また、送電系統の運用のための大量の情報を収集及び評価するために、 TSOが使われている。欧州連合(EU)全域に関連情報の全体像を提供するために、TSOはデータの収集、検証及び処理を促進すべきであり、また欧州送電系統運用者ネットワーク(ENTSO-E)は、中央情報透明性ブラットフォーム(central information transparency platform)を通じて当該データを一般に公表すべきである。透明性向上に寄与する既存の情報源を最大限に活用するために、ENTSO-Eは電力取引所や透明性ブラットフォームなどの第三者を通じて公表用の情報を入手できるはずである。

(…以下, 题…)

REMIT概要

REMITにおける不公正取引の考え方

- 2011年、欧州委員会は、①部電力市場に対する規制・監督の不統一、②不公正取引に関する明確な規制の不存在、②規制当局に対する報告形式の不統一等の問題を改善するため、卸電力市場の監視を目的として、 REMIT (Regulation on Energy Market Integrity and Transparency: エネルギー取引市場の健全性と透明性に関する規則)を発効。
- 電力価格の上昇を背景として、市場における価格透明性や健全性を確保することを担保し、適切な市場監視の枠組みを整備するため、REMITでは、インサイダー取引や相場提順を明示的に禁止している。

REMITの概要(カイドライン合む)

インサイター取引の禁止

- インサイター情報を用いて、自己又は第三者のために、当該情報に 関連した影響力の取引を行うことを禁止
- 対象はインサイダー情報を持っている役員や従業員に限らず、株主 や犯罪行為により当該情報を取得した者なども含む
- 発電所設備等に関する計画及び計画外の情報もインサイダー情報に該当する。
- 計画外の設備故障等に起因する緊急の物理的な電力不足を維 壊するために発電事業者が行う高速取引、又は、安定供給を維 終するために送配電事業者が行う電力取引に対しては、インサイ ター取引規制の適用除外
- 製造時ルールに基づき安定供給確保のために国が介入する場合 には、清原数外

インサイダー情報の公表義務

- 市場参加者に発達する事業や設備についてのインサイター情報は、 効果的かつ適時に競示しなければならない
- 具体的には、10万kW以上の電力消費設備、発電設備、速系 線設備等の計画又は計画外利用停止に関する情報が開示対象 に含まれる。
- 市場参加者はその正当な利益の保護のために、関示を減らせることは可能だが、その正当性を説明することが必要

・組織提際の禁止

- 砂電力市場における桁場接続の実施やその試みを禁止
- 相場機能の定義としては、以下の事情を列挙
- ・卸売電力商品の需給や価格に試送や試解を与える可能性のある 虚偽情報(試解を試発する情報を含む)を利用する行為
- ・卸売電力商品の価格を人工的に維持する行為(取引価格に正当性 があり、市場価格として許容される範囲であるを除く)
- ・野売電力商品の開始や価格に誘捻や誘縮を与える可能性のある 等字の指置その他の欧洲手段を試みる行為
- インターネットなどのメディアを利用して、舒売電力商品の機能や価格 に訴認や請解を与える可能性のある情報を実布する行為(当該情報 が事実認認又は誤解を招く可能性があることを知り5べきであった場合を含む)。ただし、報道や芸術目的の表現行為を除く。

市場監視

- 各国の規制当局が相対取引も含め起取引全般を監視
- 市場監視を行うため、卸売市場の評価及び監視のために必要なデータ(卸売 商品、約定価格と数量、契約履行時、取引当事者に関する情報など)を収 量
- 各国の規制市場は、上記データも活用しつつ、独自に国内の卸売市場を監視 (必要に応じて市場監視機関の設備、経済機関との連携)
- ACER (Agency for the Cooperation of European Regulators) は 少ななも年に1段、REMITに基大庫株活動に関する提供を行ったが必要

欧州で公表されている発電実績等の情報

(参考) EUにおける情報提供の全体像

- 情報公表に関するEU規則を受け、欧州各国のTSOの団体であるentso-eは、各国TSO向けに、 公表すべき情報の概要、粒度、公表のタイミング等に関するガイドラインを策定。
- 情報の種類は、需要・供給、ネットワーク、インバランス等、12カテゴリー、60項目に及ぶ。

保養関連データ

- エリア定案等
- 並出版業數子別
- 海林田常衛子別
- 月型総業委予別
- · 自然與素素予測

大口書養養達データ

- 大口南巻の停止計画
- 大口間等の停止実績

予備力関連データ

年間予備力発達し

透電網関連データ

12億計畫

送電網制的間港データ

- 透電網の停止計画
- 選系線及び洗電網の管管情報
- オフショア設備の停止情報

エリア関係能力関連データ

- エリア型供給力配分の計画・実績
- エリア懸併給力配分の産歴予測
- エリア緊急能力能分の年間予測
 エリア緊急能力能分の目標予測
- エリア総併給力配分の高階予測
- エリア製供給力配分の貸目予測
- エリア製剤能力を分の体験実施
- エリア懸併給力配分の月懸実論
- エリア歴供給力配分の週間実績
- エリア特別給力配分の翌日実績
- エリア関係給力配分の当日実績
- Direct Current links/DBBB
- ネットワーク制的の年間レポート

説雑処理関連データ

- 再給電
- 2000年年
- 宣雑処理のレポート

エリア関係給力利用関連データ

- ExplicitE(分 (送電網及び建新線の利 用情報)
- Explicit配分に確定された例給力
- 配分された供給力
- 数日保格
- Implicită25)
- Explicit配分及びAmplicit配分により 予定されている総助引量
- 物理的組度
- メンバー国と第三国間で配分された 送電キャバシティ

例給力予測管理データ

- 相效電路量
- 電源別別電容量
- 夏日供給力予測
- 翌日供給カ多類(風力・太陽光)

電路停止関連データ

- 100MW級以上の電源の停止計画
- 100MW報以上の電源の停止実績
- 200MW被以上の電源の停止計画
- 200MWIRSE上の販売の停止単級

発電共績関連データ

- 電源消費電災請
- 電源推測效率果構
- 風力·太陽光発電実験
- 編水等貯水率

調整カ・インバランス関連データ

- インバランスの制度情報
- 契約された調整力電源の密力
- 契約された素給調整力電源のMW値格
- 給電荷能だった調整力の量
- 種乗した調整力の偏
- 映像した調整力のMWh価格
- インパランス価格
- 各コマで発生しているインパランス の枢幕
- 月間インパランス収支
- エリア間バランシングの屋
- エリア間バランシングの価格
- 稼動しているエリア部パランシング の量

(出典: entso-e "Detailed Data Descriptions"より作成)

欧州で公表されている発電実績等の情報

(参考) 欧州における発電実績等の公表について

欧州では、情報公開に関するEU規則に基づき、ENTSO-EのHPにおいて、各発電所の稼働状況や発電実績に関する以下の情報が公開されている。

■ 発電量の予測に関する情報

- (a) 各エリアの、発電種別ごとの合計発電設備容量
- (b) 容量100 MW以上のユニットに関する以下の情報 ユニット名、発電設備容量、所在地、接続電圧、入札ゾーン、発電種
- (c) 各エリアの、翌日の発電計画の合計値(コマ毎)
- (d) 各エリアの、翌日の風力および太陽光の予測発電量

■ 発電ユニットの停止に関する情報

- (a) 100 MW以上の計画停止等について、以下の情報
- (b) 100 MW以上の出力可能量の変化(計画外停止等)について、以下の情報 ユニット名、所在地、入札ゾーン、発電設備容量(MW)、発電種別、 本状況下での利用可能な容量、停止の理由、本状況の開始日時と終了予定日時

発電実績に関する情報

- (a) 容量100MW以上の発電ユニットの実際の発電量(コマ毎、5日後に公表)
- (b) エリア毎・発電種ごとの発電量(コマ毎、1時間以内に公表)
- (c) エリア毎の風力及び太陽光の発電量(コマ毎、1時間以内に公表)
- (d) エリア毎の貯水型水力発電の週平均貯水率

欧州で公表されている発電実績等の情報(ENTSO-Eの例)



(出典) 令和3年5月31日 電力・ガス取引監視等委員会事務局 第61回制度設計専門会合 資料3より抜粋 https://www.emsc.meti.go.jp/activity/emsc_system/061_haifu.html

各国における需給曲線等の情報公開(欧州のEPEX)

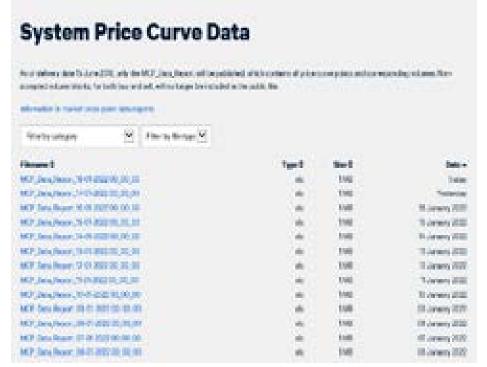
- マーケットエリア別かつ時間帯別(24コマ)のグラフが取引当日に公開
- また、CSVファイルは、別途有料で販売(時間帯別のシステムプライス・エリアプライス)



各国における需給曲線等の情報公開 (Nord Pool)

- コマ毎のシステムプライス・エリアプライスのCVSファイルが取引当日に公開
- ただし、エリアプライスのCSVファイルは有料

システムプライスの需給曲線 時間別のCSVファイルを公開 エリアプライスの需給曲線 時間別の需給曲線をPDFファイルで無料公開 CSVファイルは有料で公開





出典: Nord Pool HP